

科学研究費助成事業（科学研究費補助金）研究成果報告書

平成 25 年 4 月 20 日現在

機関番号：32665

研究種目：基盤研究（C）

研究期間：2010～2012

課題番号：22530572

研究課題名（和文） ネパールのダリット女性の地位向上と差別解消に向けた社会システムの構築に関わる研究

研究課題名（英文） Studies of Dalit Women's Socio-Economic Empowerment and Social Systems in Nepal

研究代表者

青木 千賀子（AOKI CHIKAKO）

日本大学・国際関係学部・教授

研究者番号：20060709

研究成果の概要（和文）：本研究は、ネパールの「ダリット(Dalit)」とよばれる、アウトカーストとしてカースト制度の最底辺に置かれた被差別集団の女性たちの社会的地位向上と、社会の階層システムを基礎とした宗教や慣習に基づく社会規範、ならびに民法典の女性蔑視の思想による社会的差別構造を解消するべく社会システムの構築の必要性に着目し、女性グループによるマイクロファイナンス(MF:microfinance、小口金融)の活動を中心に、個々人の自立と能力開発を目指した地域住民志向の効果的な小規模社会開発について実証的研究を行った。

研究成果の概要(英文)： In Nepal, Dalits ('untouchables') are the lowest social group in the Hindu caste system. As well as enduring common cultural and social discriminations, Dalit women are further disadvantaged simply by their gender—all told these barriers often deny them access to basic services at all levels. In such circumstances, the poor women of Nepal have started activities utilizing a small amount financial system called microfinance (MF). MF programs have created social capital and empowerment for Dalit women's groups: building awareness and capacities, allowing participation in community work, and permitting a level of decision making among these women which did not previously exist.

交付決定額

(金額単位：円)

	直接経費	間接経費	合計
2010年度	800,000	240,000	1,040,000
2011年度	700,000	210,000	910,000
2012年度	400,000	120,000	520,000
総計	1,900,000	570,000	2,470,000

研究分野：社会科学

科研費の分科・細目：社会学・社会学

キーワード：ネパール、ダリット女性、女性の地位向上、カースト制度、社会的差別構造、マイクロファイナンス、ソーシャル・キャピタル、エンパワーメント

1. 研究開始当初の背景

(1) ネパールの地理的・社会的環境

ヒマラヤに位置するネパールは、インドと中国に陸地で囲まれ、中国との国境沿いの山岳地帯、インドとの国境をなすタライ平野地帯、そしてその中間の丘陵地帯からなる。ネパールの多様な民族と文化は、こうした地形的特徴と気候的環境との違いから育まれたが、それは文化の宝庫であると同時にまた、政治・経済をはじめ教育など多くの面で地域的格差を増大する原因ともなってきた。

ネパールでは、2008年に240年間続いた王制から制憲議会に政治が代わったが、今なお政治的混迷は続いている。また、国民の約8割がヒンドゥー教徒であり、カースト制度（1963年に法で廃止）という社会の階層システムに基づく社会規範や、「マヌ法典」の女性蔑視の思想（女性の劣等性や不浄性を説く）等が、今なお生活文化の中に息づいている。貧困は、カースト制度による階層性、人種や民族および、性に基づく、社会的不平等の問題が関与している。

(2) ダリット女性の状況

「ダリット(Dalit: 抑圧された者の意)」は、不可触民としてカースト制度の最底辺に置かれた被差別集団であるが、政治、経済、教育、医療等の面で厳しい状況に置かれてきた。なかでも女性は、ダリットであることと女性であることのゆえに複合差別を被って、人間の基本的な権利や、国や社会から公平に扱われる権利も得られないできた。

(3) ダリット女性グループとマイクロファイナンス (MF)

このような状況の中で、ダリット女性たちは自らの手で、貧困から脱する手掛かりを得ようと参加型の開発の担い手となり、女性グループ(マヒラサムハ)を結成し、NGOと連携しながらMFの活動を始めている。

(4) NGOの活動とFEDO

1990年の民主化以降、ネパールでは「開発のパートナー」としてNGOが位置づけられ、現地NGOをはじめ国際NGOなど数多くのNGOが活動している。その一つに、1994年にダリットの女性たち自らにより設立されたNGOであるFEDO(Feminist Dalit Organization: フェミニスト・ダリット協会)がある。FEDOは、「ジェンダーとカーストに基づく差別と闘い、公正かつ平等な社会を築く」ことを目標に掲げ、教育、保健・公衆衛生、啓発活動、所得向上、組織開発の5領域にわたり、ダリット女性たちのエンパワーメントと自立をめざして活動を行っている。

2. 研究の目的

本研究の目的は、ネパールのダリットとよばれる、アウトカーストとしてカースト制度

の最底辺に置かれた被差別集団の女性たちの社会的地位向上と、社会の階層システムを基礎とした宗教や慣習に基づく社会規範、ならびに民法典の女性蔑視の思想による社会的差別構造を解消するべく社会システムの構築の必要性に着目し、ダリット女性達の地位向上の方法を明らかにすること、また、MFの活動を通して、ソーシャル・キャピタル

(SC: Social Capital、社会関係資本)による人々の協調行動を活発にすることによって、地域住民志向の効果的なコミュニティ協働モデルの構築と活用について明らかにすることである。

すなわち、ダリットの女性が、経済的な「所得貧困」のみならず、人間の基本的な権利や機会が保障されていない「人間貧困」から脱却し、自らの地位向上を目指すための課題について、フィールドワークを通して女性グループの活動、MFの運用実態、およびSCとのシナジー効果などについて明らかにすることである。

国民の約8割がヒンドゥー教徒であり、地理的、文化的、民族的な多様性をもつ社会環境の中で、カースト制度の最底辺に位置するダリットの解放運動から見えてくるネパールの社会的な歪、ジェンダーに基づく複合差別、職業などに起因した社会構造の問題を分析し、人間開発、社会開発について知見を得ることを目的としている。

3. 研究の方法

ネパールの階層社会の最底辺に置かれたダリット女性が貧困から脱却し、自らの地位向上を目指すために、女性グループによるMFの活動を行っているが、その実態を調査するため、2009～2012年にフィールドワークを行った。具体的には、女性グループによるMFの活動が、各地で効果的に活用されているかどうか、現地NGOと協働しながら推進した。女性グループ同士の情報交換の場を定期的に関き、精神的・経済的に支えあう人間関係を構築して、MFの活動におけるSCの社会的効果や社会開発への役割について検証し、差別解消に向けた社会協働開発について考察した。

(1) 女性グループによるMFの活動実態調査

調査対象は、ダリット女性を中心とした女性グループのリーダーならびにそのメンバーである。調査地域の選定については、ネパール政府が国内の東西間、南北間の経済格差を是正するために国土を極西部、中西部、西部、中央部、東部の5つの経済開発区分に分け、地域開発を進めているため、本調査でもこの区分を採用した。開発が遅れているといわれている極西部方面から東部方面に至るまでのつぎの14の郡、A. 極西部開発区: カイラ



図1 ネパールの経済開発区と調査地

リ郡 (Kailali) ドティ郡 (Doti)、B. 中西部開発区：バルディア郡 (Bardiya)、バケ郡 (Banke)、ジュムラ郡 (Jumla)、C. 西部開発区：ルパンデヒ郡 (Rupandehi)、ナワルパラシ郡 (Nawalparasi)、カスキ郡 (Kaski)、D. 中央部開発区：ダヌーシャ郡 (Dhanusha)、マクワンプール郡 (Makwanpur)、ラリトプール郡 (Lalitpur)、E. 東部開発区：モラン郡 (Morang)、ジャパ郡 (Jhapa)、イラム郡 (Ilam) の中の地域を選定して実施した。図1にネパールの5つの経済開発区の地図上の区分と、23か所の調査地の場所を示す。

調査項目は、以下のとおりである。

- ①女性グループとMFについて：グループ人数、結成年数、MFの集金額/月、返済利子、
 - ②職業、労働について：夫婦の仕事、労働時間、
 - ③教育について：自身・子供の教育、識字、
 - ④健康、保健衛生について：トイレの有無、生理・妊娠、病気、
 - ⑤差別、暴力について：カースト制の階級、女性差別、暴力
- (2) 多民族社会の複合差別の実態

カースト制度がネパールの国の法として初めて導入されたのは、1854年である。強力な中央集権国家の建設を急ぐジャンガ・バハドゥル・ラナ宰相は、カースト制度を国家の支配体制の確立を目的として取り入れ、民法典のムルキ・アイン (Mulki Ain) を定めたのである。これにより、すべての国民がカースト・ヒエラルキーに組み込まれ、本来カースト制度を持たなかったチベット・ビルマ語族のモンゴロイド系のエスニックグループ (グルン、マガル等) をも強引にカースト的な枠組みに引き込んでいったのである。ネパール社会は、こうしてカーストとエスニックグループが複雑に折り重なって構成されている。

また、マヌ法典の女性蔑視の思想が、社会的規範として人々の生活全般に深く浸透し、ネパールの女性たちを、不利な状況に追い込

んでいるが、被差別カーストのダリット女性の複合差別の実態についても明らかにした。

(3) SCを基盤にした社会開発とMFの活動

世界銀行は、1996年に「ソーシャル・キャピタル・イニシアティブ」(Social Capital Initiative: 以下、SCI) というワーキング・グループを組織し、その概念を開発事業の活用に展開するために、SCの「指標化」を3点の基準から分類・類型化している¹⁾。すなわち、①構成要素の特徴：制度的/認知的SC、②範囲：マイクロ/マクロのSC、③対象とチャンネル：内部結束型/橋渡し型SCである。

指標をもとにネパールの女性グループのMFの活動におけるSCの社会的効果や、MFとSCがいかに機能し、シナジー効果をもたらすか、地域性を活かした協働モデルの構築と活用について今後の展望と課題について探求した。

(4) ダリット女性たちの地位改善と差別解消のための社会システムの構築

就学の徹底、意識構造の改革や所得向上のための具体的施策について考察した。また、女性の地位向上に向けて、ネパールの女性の権利や人権尊重の動きの中で、貧困、差別、カースト制度にまつわる文化の問題、教育、保健衛生などの諸課題を、女性たち自らが目標を設定し、個々人の自立と能力開発をしながら、解決していく力を身につけているかどうか分析し、差別解消のための社会システムの構築について明らかにした。

4. 研究成果

ネパールにおける女性グループのMFの活用実態について、フィールドワークによる調査結果をもとに、MFと女性のエンパワーメントやSCの参加型社会開発への役割・効果など、ネパールの社会・文化を背景に地域性を活かしたコミュニティ協働モデルの構築と

活用について考察した。

(1) 女性グループによる MF の活動実態

① MF 活動について

MF の活動は、インドとの国境に近い平野地帯や都市部に近いところで、融資を利用して家畜の飼育や野菜の栽培により、所得向上をはかる目的で資金が運用されていた。しかし、多くが貧困ゆえの生活不安を解消するために、それぞれのグループで毎月少額のお金を出し合い、集金したお金をプールして病気や天災等不慮の災難時や冠婚葬祭、出稼ぎに必要なお金、子どもの教育費として、多目的に運用していた。

グループ資金を増加させるためには、利子収入が必要となるが、これはメンバーの返済インセンティブを高め、貸出活動がグループ内の規範を醸成し、自主管理能力を育成 (SC の形成) していた。また、定期集会が情報交換の場となり、意思決定ができ、メンバー同士の横のつながりが人間関係を豊かにしていた。

グループ人数に関しては、20 人前後が多く、グループの結成年数については、2~4 年というところが圧倒的に多かった。1 ヶ月当たりの集金額では、5~1,000 ルピー (1 ルピー=約 1.24 円、2009 年の調査時) とグループにより大きな差があるが、20~50 ルピーが最も多かった。返済利子額については、1 ヶ月当たり 100 ルピーに対して 2 ルピーというところが多かった。

MF の活動を通して、外出が自由にできなかった女性たちにとって定期的に集まること自体に意義があり、それぞれの悩みや問題を話し合う情報交換の場と化していることも成功の要因となっている。自己主張や意思決定ができるようになり、自信と尊厳を獲得しつつあると言っている。このようなメンバー同士の横のつながりが、農村での人間関係を豊かにし、男性社会で弱い立場に追い込まれやすい女性を精神的、経済的にも支え、女性の家庭や地域の地位向上と自立の支援にも大きく貢献し、エンパワーメントへの原動力ともなってきたといえる。

② 労働、職業について

職業カーストといわれるように多くのカーストが固有の職業をもっているが、ダリットは、社会の底辺の労働 (鉄鍛冶、皮なめし加工、縫製、楽師、タイヤの洗濯屋、油絞り、屠殺業、売春等) を担っている。今では中国やインドからの安価な製品の流入が一因となり、カーストが定める伝統的職業だけで生計を立てている人は少ない。

年 1 回の農業による収穫だけでは家族の食糧を自給できないため、村の男性は大半が 11 月~3 月の農閑期に国内の都市部をはじめ、インド、マレーシア、カタールなど海外に出稼ぎに行く。その間、女性は農繁期には男性

とほぼ同じ時間農作業に従事するほか、家事労働の大半を負担する。

③ 教育と識字率

識字率については、ネパール平均 53.7%、首都カトマンドゥやポカラなどの観光地を有するカスキ郡が男女平均で 75% 前後の値を示しているが、山岳、丘陵地帯では低い。また、すべての地域で女性の識字率が男性より低く、その差の平均は 23.0 ポイントにも上る。ジムラ郡の女性の識字率は 16.7%、という驚くべき低さとなっている。その理由は、日々の生活に必要な水やマキ、家畜の飼料運びは女性の仕事と位置付けられており、毎日数時間、徒歩で運搬しており、学校に行く時間が捻出できないためである。

④ 健康、保健衛生について

トイレがなくジャングルや川で用をたすという地域が多く、トイレを持っている所もその維持・管理費に窮しているところが多かった。水については、7~10 軒、あるいは 2~3 軒に 1 個の井戸を共有して使用していた。

また、女性特有のユテラスプロラプス (uterus prolapse) という子宮脱出症をはじめとして、子宮の病気にかかっている人が多くみられた。この病気の原因は多産であること、妊婦検診に行けないこと、出産後すぐに重労働をすること、さらに早婚で身体的に大人になる前に妊娠することなどが挙げられる。

さらに、ネパールにはチャップディシテム (chaupadi system) という生理期間中、穢れているとされ、家あるいは台所に入れず、お祈りもできないという慣習が残っている。ジムラ郡などでは、その期間の 5 日間は、家畜小屋で過ごし、農作業は通常通り行うという生活をしてきた。2010 年 1 月に極西部のアチャム郡で 2 人が小屋内で死亡していた事件があった²⁾。

⑤ 慣習、暴力の問題について

ネパールでは、カースト制の階級、階層性による差別や、ジェンダーによる

差別などが地域などにより程度の差はあるものの今なお存続している。

高位カーストの家には入れてもらえず、結婚については文化や慣習が同じであるインナーカースト結婚 (内婚制) を原則としている。インターカースト結婚 (異カースト間結婚) をタブー視しており、法で禁止していてもカースト制が顕在化し続けている所以がここにある。

タライ平野部のルパンデヒ郡やダヌーシャ郡のダリットやマデシ (タライ平野に住むインド系の出自集団に属する人々の総称) の貧困層の間では、ダウリー (dowry: 結婚時の持参金) や幼児婚 (child marriage)³⁾、グムトウ (ベール)⁴⁾ の義務づけなどの慣習の問題がある。幼児婚の理由は、ヒンドゥー

の昔からの教えで、早く結婚すればよい報い
が得られ、早死しなくて済み、ダウリーが少
なくて済むということから続いている。一方、
東部開発区ではこれらの慣習もなく、結婚も
20歳以上に変わってきている。

夫からの暴力については、どの地域でも日
常茶飯事で、男性の飲酒時や飲酒後にDVが
多いことが明らかになった。さらに、少女の
売春目的の人身売買問題など貧困と絡んだ
ジェンダーの問題も深刻である。

東部開発区では、極西部～中央部に比べカ
ーストの階層間、男女間の差別が解消されつ
つあり、ゴラタール村の一人の男性が「男女
平等」と皆の前で話しており、ジェンダー意
識の変革のうねりを垣間見ることができた。
“地域社会を変えるのは、神や宗教ではなく
自分たち自身であり、それを可能にするのは、
女性グループのような集団的活動である。”
ということを自らの体験を通して、東から西
の方面の人々にも連動し、理解される日を待
ちたい。

(2) 複合差別の実態

ネパール社会のカースト制度を詳細にみ
ると、ひとつの国家的カースト・ヒエラルキ
ーのもとに、歴史的流れと地理的環境から3
つの独自のカースト体系が並存していたこ
とがわかる。その3つの体系とは、畠による
と⁹⁾ パルバテ（丘陵）ヒンドゥーカースト、
ネワールのカースト、タライ（北インド系）の
ヒンドゥーのカーストである。このように社
会の階層化による差別的構造は、今なお人々
の暮らしに息づいている。

中でもダリットは、「浄/不浄」や「穢れ」
の概念に基づいた差別の中で、不浄な存在、
穢れた存在として社会のさまざまな場で厳
しい差別を被っている。耕作可能な土地を所
有しているものは少なく、社会の底辺の労働
を担い、経済的に厳しい状況に置かれてい
るものが多い。また、ダリットは伝統的な職業
を持つ職業集団であるが、カミ(Kami: 鍛冶
屋)、サルキ(Sarki: 皮革職人)、ダマイ(Dam
ai: 仕立て屋)等、20余りのダリットカース
トがある。その最下層に位置するのがバディ
(Badi) カーストであり、生まれながらに売
春を職業として宿命づけられている。

バディカーストの女性は、貧困ゆえに学校
に行けず、大学教育や希望の職業への道が閉
ざされることが多い。売春で生まれてきた子
供は、ようやく母親の名前で出生届や学校入
学許可、市民権を得ることが可能となったが、
まだ問題も多く、NGO SAFE (Social Awareness
for Education) は、こうした子供の教育の
権利、女性のグループの地位向上に向けた活
動などのサポートを行っている。

バディカーストで性労働をしている女性M
さん(22歳)に2009年に個人インタビューを
行った。Mさんは16～17歳から性労働を始め、

1日に10～12人の相手をし、1回50～100Rs(約
60～120円)の収入を得ていた。お客は、幹線
道路沿いにあるため、運転手、バスのコンダ
クター、軍隊、警察、外国人、高位カースト
のパブン、チュトリなどであり、朝、夕に来
る客が多く、現在、7か月になるボーイフレ
ンドの子を妊娠しているが、結婚は考えてい
ない、と話していた。

バディカーストに対する差別の解消に向
けて、政治・経済や制度面、社会・文化面、
教育の面から取り組み、バディを政府のあら
ゆる機関に人口比率に応じて採用し、経済分
野での優遇策、すなわちポジティブアクション
(積極的差別是正措置)をとること、母親
と子どものために売春以外の職を提供する
こと、次世代の子どもたちがすべての人々と
同じように競争できるように初等教育を義務
化すること等、早急に推進、強化しなくては
ならない。筆者は、このコミュニティで雛
の飼育から所得向上を目指すプロジェクト
を推進している。

(3) SCを基盤にした社会開発とMFの活動

ネパールのMF活動にみるカーストを越え
たグループ結成や、近所づきあいの構築もSC
のあらわれとみなされる。

女性グループの共同性に関しては、定松⁶⁾
が指摘しているように今回の調査からも山
岳・丘陵と平野に住む人々との地域性の特徴
があらわれていた。ジウムラやドティ郡など
の山岳・丘陵地帯のグループでは、異なるカ
ーストや民族が混合していても、市場までの
交通事情が悪いという環境もあって住民は
もともと共同体意識が強い。逆に、平野地帯
では60年代以降さまざまな地域から人々が
移住してきたため、カースト・民族構成が複
雑に入り組んでいて共同性の構築には時間
を要する。しかし、市場には近く、ビジネス
チャンスに恵まれているので、個人が所得向
上に向けての店を開くなど、個人ベースの融
資も見られる

今後の課題としてグループの活性化につ
ながるアイデアを出し、実現へと導けるリー
ダーシップをとれる人材育成が喫緊の課題
である。さらに、受けた教育が高いほど、ひ
とびとの信頼、グループ活動への参加、友人
とのネットワークも高くなり、SCの質の向上
につながるため、教育の充実も重要である。
「支え合いと活気のある社会」が出現すれば、
SCの高い、すなわち信頼度が高く、互酬性の
規範やネットワーク(絆)が良好な、住民の幸
せ度が高いグループ、コミュニティが形成さ
れるであろう。

(4) ダリット女性たちの地位改善と差別解消 のための社会システムの構築

ネパールの構造的な問題であるカースト、
ジェンダー、地域間格差の課題を解決してい
くためには、女性グループの活動にみられる

ようにグループで問題を共有し、連帯感を持つことにより改善、改革へのエネルギーを生み出し、エンパワーメントに繋げ、個人、組織、社会など包括的にそれぞれが向上していくことが重要であると思われる。それはまた、所得の増加、生活環境の改善、子供の就学率の向上に効果をあげ、個々人の自立と能力開発等の内発的な発展となり、女性の地位向上のみならず、生活文化の向上や社会開発にとって大きな役割を果たすことになると思われる。

注

- 1) 国際協力事業団・国際協力総合研修所、『ソーシャル・キャピタルと国際協力ー持続する成果を目指してー【総論編】』、坂田正三、「第1章 ソーシャル・キャピタルとは何か」、pp. 12-15、2002年
- 2) 伊藤ゆき、「“チャウパディ慣習根絶令”を巡るネパールの女性たちー月経慣習と法の間ー」、文京学院大学外国語学部文京学院短期大学紀要、第10号、pp. 105-126、2010年
- 3) 幼児婚とは、18歳以下の子供同士の結婚を言う。タイのマデシの幼児婚は、5～10歳で結婚し、その後少女は一旦実家に戻り、初潮を迎える頃に婚家に戻る。
- 4) 結婚して3年間は家から出られず、ベールで髪を隠さねばならないという慣習。貧困層では、顔を隠しながら畑仕事はしているという。
- 5) 畠博之、『ネパールの被抑圧者集団の教育問題』、学文社、pp. 46-50、2007年
- 6) 斎藤千宏、『経済成長から社会発展へーNGOが変える南アジア』、定松栄一「NGOとエンパワーメント（ネパール）」、コモンズ、pp. 129-130、1998年

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

[雑誌論文] (計6件)

- ① 青木千賀子、「ネパールの社会開発におけるマイクロファイナンスの活動とソーシャル・キャピタル」、日本大学国際関係学部国際関係研究、査読有、第33巻、第1号、pp. 35-43、2012年
(<http://www.ir.nihon-u.ac.jp/research/publication.html>)
- ② 青木千賀子、「ネパール東部開発区のマヒラサムハ(女性グループ)の活動実態とエンパワーメントへの課題」、日本大学国際関係学部研究年報、査読有、第33集、pp. 11-22、2012年
- ③ Chikako Aoki, Pushkar K Pradhan, “Impact of Microfinance Services on

Socio-Economic Empowerment of the Mahila Samuha (Women’s Group) in Nepal”, *Nepalese Journal of Development and Rural Studies*, 査読有, Vol. 7, No.1, pp.32-41, 2011

- ④ 青木千賀子、「ネパールの人身売買の実態と防止対策の課題」、日本大学国際関係学部研究年報、査読有、第32集、pp. 21-33、2011年
- ⑤ 青木千賀子、「ネパールのバディカースト(売春カースト)の実態と差別構造の解消への課題」、比較生活文化研究、査読有、第16号、pp. 33-47、2010年
- ⑥ 青木千賀子、「ネパールのマヒラサムハ(女性グループ)の活動実態とエンパワーメントへの課題」、日本大学国際関係学部研究年報、査読有、第31集、pp. 17-32、2010年

[学会発表] (計4件)

- ① 青木千賀子、「社会開発におけるソーシャル・キャピタルの活用ーネパールのマイクロファイナンスの活動事例からー」、日本比較生活文化学会、2012年11月10日、日本大学
- ② 青木千賀子、「ネパールの女性グループによるマイクロファイナンスの活用実態と内発的開発の課題」、日本比較生活文化学会、2011年11月20日、大阪学院大学
- ③ Chikako Aoki, Pushkar K Pradhan, “Impact of Microfinance Services on Socio-Economic Empowerment of the Mahila Samuha (Women’s Group) in Nepal”, International Conference on Geography of Governance, Tribhuvan University, 2011年11月1日, Park Village Hotel, Kathmandu, Nepal
- ④ 青木千賀子、「ネパールのマイクロファイナンスの活用実態とエンパワーメント」、ネパール学術ネットワーク、2010年5月15日、京都大学

[図書] (計1件)

- ① 青木千賀子、他、ナカニシヤ出版、『比較生活文化考』、180、pp. 69-82、2012年
- 青木千賀子、日本評論社、『ネパールの女性グループによるマイクロファイナンスの活用実態』、平成25年度科学研究費助成事業(科学研究費補助金)(研究成果公開促進費：学術図書)交付内定

6. 研究組織

(1) 研究代表者

青木 千賀子 (AOKI CHIKAKO)
日本大学・国際関係学部・教授
研究者番号：20060709